「(仮称)新北九州市高齢者支援計画」の位置付け

現在策定中

新・北九州市基本構想〔市の基本構想〕

「新・北九州市基本計画」

【保健福祉分野のマスタープラン】 現在見直し中

健康福祉北九州総合計画〔法:地域福祉計画・健康増進計画〕

計画期間:平成18~22年度

保健福祉分野の各分野に共通した理念・目標・施策の方向性健康づくり部門の施策・事業

【高齢者分野】

(仮称)新北九州市高齢者支援計画

〔法:介護保険事業計画 ・ 老人福祉計画〕 (介護保険法 第117条 ・ 老人福祉法 第20条の8)

計画期間:平成21~23年度

高齢者分野における理念・目標・施策の方向性 高齢者分野の施策・事業

【隨害者分野】

北九州市障害者支援計画〔法:障害者計画〕

計画期間:平成18~22年度

障害者分野における理念・目標・施策の方向性

障害者分野の施策・事業

北九州市障害者支援計画実施計画〔法:障害者計画・障害福祉計画〕 計画期間:平成19~22年度

【子育て分野】

北九州市次世代育成行動計画〔法:次世代育成対策の実施に関する計画〕

計画期間:平成17~21年度

子育て分野における理念・目標・施策の方向性

子育て分野の施策・事業

「質の向上委員会」と「新計画」策定委員会について

「新計画」とは「(仮称)新北九州市高齢者支援計画」を指す。

「(仮称)新北九州市高齢者支援計画」 策定委員会

(委員14名)

「新計画」は、介護保険事業計画及び老人福祉計画を包含した計画である

高齢者の保健・医療・福祉関係施策、生きがいづくり 関係施策、住宅・雇用・教育・防災など、本市における 高齢社会対策を進めるため、平成21年度からの3年 間に取り組むべき高齢者関係施策を定める「新計画」 の策定に関する議論を行う。

高齢者に関する施策全般(いきがい、介護保険等)

意見

パブリックコメント、市民、 関係団体の意見聴取



連携

在

ഗ 運営状況等 か 5 **ത** 課 題 ゃ 直 に

関する意

高齢者介護の質の向上委員会

(委員27名)

高齢者介護の質の向上を目指し、地域包括支援センター、地域密着 型サービス等高齢者の介護に係る事項に関して、課題、対応等につい ての議論を行う。

介護サービスの質の確保・向上に関すること 地域支援事業に関すること(介護予防、地域包括支援センター、 認知症関連 等)

サービス見込みに関すること

施設整備に関すること

介護保険料に関すること

地域包括支援セン ター及び介護予防 評価専門委員会

介護予防に関する

地域包括支援 センターに関すること

地域密着型指定 専門委員会

施設整備に関する

サービス見込みに 関すること

尊厳擁護 専門委員会

介護サービスの 苦情相談に 関すること

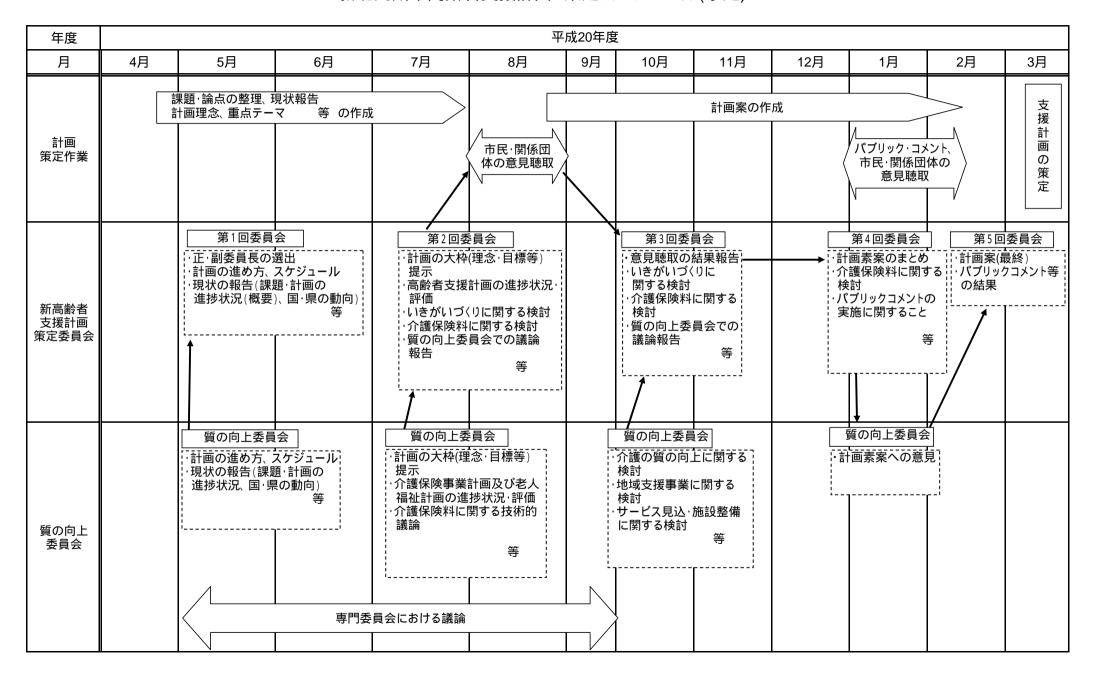
介護サービスに 係る 高齢者の 尊厳擁護に関する 認知症対策 専門委員会

認知症に関すること

*各専門委員会において、個別の専門的な案件について議論する。

北九州市権利擁護推進会議

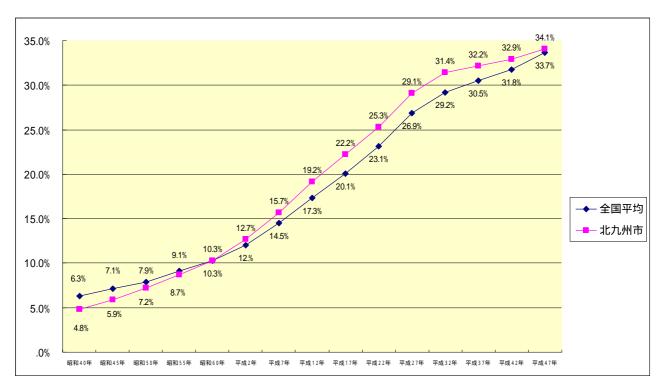
新北九州市高齢者支援計画 策定スケジュール(予定)



北九州市における高齢者の推移について

1 高齢化率の推移

【図1 本市と全国の高齢化率の推移及び推計】



【出所】全国は平成17年度までは「国勢調査」、平成22~47年は国立社会保障・人口問題研究所の中位推計(平成18年12月)。 北九州市は平成17年までは「国勢調査」、平成22~47年は北九州市保健福祉局による独自推計。

2 高齢者数の推移

【図2 前期高齢者・後期高齢者の推移及び推計】

☆ 前期高齢者人口ピーク 平成27年☆ 後期高齢者人口ピーク 平成37年高齢者人口(全体)ピーク 平成32年



【出所】平成17年までは「国勢調査」、平成22~47年は北九州市保健福祉局による独自推計

3 政令指定都市比較

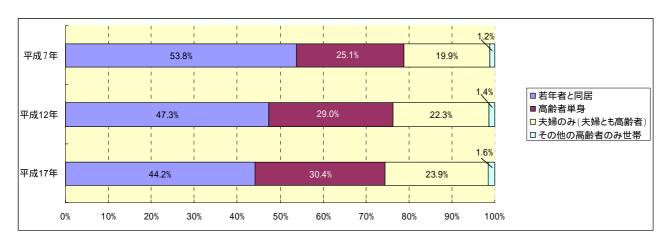
【表1 高齢者数及び高齢化率の政令指定都市比較】

政令都市名	総人口	65 歳以上	高齢化率	75 歳以上	後期高齢者の 割合
北九州市	986,755	229,952	23.3%	106,992	10.8%
札幌市	1,874,410	339,801	18.1%	149,913	8.0%
仙台市	1,001,387	169,695	16.9%	75,593	7.5%
さいたま市	1,179,292	199,316	16.9%	78,762	6.7%
千葉市	910,142	161,868	17.8%	58,743	6.5%
横浜市	3,562,983	640,042	18.0%	261,464	7.3%
川崎市	1,316,006	205,305	15.6%	83,990	6.4%
新潟市	803,791	172,592	21.5%	82,581	10.3%
静岡市	711,882	157,988	22.2%	71,229	10.0%
浜松市	788,078	165,745	21.0%	77,840	9.9%
名古屋市	2,154,287	424,055	19.7%	180,939	8.4%
京都市	1,389,595	299,304	21.5%	135,896	9.8%
大阪市	2,510,459	533,746	21.3%	225,701	9.0%
堺市	831,715	163,321	19.6%	63,321	7.6%
神戸市	1,502,772	313,806	20.9%	138,818	9.2%
広島市	1,144,572	202,936	17.7%	90,327	7.9%
福岡市	1,363,841	221,336	16.2%	98,227	7.2%
全国	127,053,471	26,675,163	21.0%	12,224,500	9.6%

【出所】「住民基本台帳 人口要覧」(平成19年3月31日現在)

4 高齢者だけの世帯の増加

【図3 高齢者のいる世帯の家族類型別世帯の割合の推移】



【出所】総務省「国勢調査」

【仮称】新北九州市高齢者支援計画策定における課題等

北九州市の高齢者の現状

高齢化率 (平成19年9月住民基本台帳)

総人口 985,938人 高齢者人口(65 歳以上) 230.108人

高齢化率 23.3% * 政令市の中で1番高い高齢化率

認知症高齢者 (平成19年9月)

要介護認定者 46.727人

認知症高齢者 28.074人

(*65歳以上の高齢者に対する割合12.2% *要介護認定者に対する割合 60.1%

高齢化の進展と課題

~高齢化の進展~

北九州市の高齢化率(将来推計)

《高齢者人口》 《高齢化率》

270千人 【平成27年】 29.1% ・・・ 前期高齢者人口のピーク時 276千人 31.4% ・・・ 高齢者人口(全体)のピーク時 【平成32年】 【平成37年】 267千人 32.2% ・・・ 後期高齢者人口のピーク時

平成 27 年の高齢者像 (全国)

高齢者人口の増加 戦後のベビーブーム世代が高齢期に到達、その後、平成37年

には高齢者人口がピーク(約3.500万人)を迎える。

高齢者独居世帯の増加 高齢者の独居世帯は約570万世帯(高齢者世帯の1/3)

認知症高齢者の増加 平成 17 年現在 169 万人の認知症高齢者が平成 27 年には 250

万人に。

地域ケア体制整備構想への対応

療養病床の再編や、地域ケア体制整備構想の策定等に対応した環境整備の必要性

~ 高齢化の進展に伴う課題 ~

団塊の世代が高齢期を迎える 一人暮らし高齢者、 高齢者のみ世帯の増加 認知症高齢者の増加 介護者の負担の増加 家族や地域のつながりの希薄化 地域で孤立する高齢者の増加

労働力人口の減少

価値観や行動様式の多様化

介護予防の促進 在宅介護支援の強化 地域ケアの推進 認知症対策の推進 高齢者虐待への対応 高齢者の見守り体制の確保 高齢者の多様な住まいの普及 在宅医療の推進 生涯現役型ライフスタイルの促進 高齢者支援計画の現状から見た主な課題

1 生きがいのあるシニアライフの実現

- (1)生涯現役型社会の環境づ(リ)
- 生涯現役型社会の環境づくりのシンボル事業として、「生涯現役夢追塾」を開設。卒塾生や社会貢献活動を志す 人の受け皿づくり等に対する支援の推進。
- 社会貢献を目的としたNPOやボランティア等に対する支援強化。
- ・年長者研修大学校受講生が減少傾向にあり、研修内容等の充実の検討。
- (2)いきいきとやりがいを持って暮らせる環境づくり
- ・老人クラブは会員数・クラブ数ともに減少傾向、高齢社会を支える重要なマンパワーとして、地域福祉の一翼を担う 老人クラブ活動の活性化の支援強化。

2 総合的な地域ケアシステムの確立

- (1)高齢者に分かりやすい総合相談システムの構築
- ・地域包括支援センターに寄せられる相談件数は徐々に増加。地域包括支援センターの機能の充実や役割の更な
- 各種相談窓口と地域包括支援センターとの連携の推進。
- 高齢者に対する見守りを含め、「いのちをつなぐ」をキーワードとしたネットワークの充実・強化。
- (2)総合的な介護予防システムの確立
- ・特定高齢者の把握及び高齢者の心身の状態に合ったプログラムの提供に向け、効果的な事業展開の推進。
- ・ 介護予防の重要性や正しい知識を広く一般に周知するため、普及・啓発の推進。
- ・効果的な介護予防事業及び介護予防サービス提供に向けた適切な効果検証を行うとともに、一貫性・継続性のあ る事業展開及び住民主体の健康づくりの推進。
- (3)高齢者虐待防止システムの確立
- 高齢者虐待防止システムの効果的な運営に向けた専門機関等とのさらなる連携、市民や介護サービス事業者等 への啓発の強化。
- 専門職による第三者後見人の不足に備え、身上監護を中心とした市民後見人の養成と後見業務を提供する仕組 みづくりの推進。

3 新しい認知症高齢者ケアの確立

- (1)その人らしい生活を維持するための認知症対策の推進
- 認知症サポーターの養成は目標を上回る状況。養成事業の継続と、サポーターの活動支援の強化。
- 認知症の啓発、予防、早期発見・対応、適切なケア、家族支援、地域づくりまでを総合的かつ効果的に行える体制。 や什組みづくりの推進。

4 住み慣れた地域での生活の支援

- (1)在宅生活を支えるサービスの充実
- ・高齢者が住みなれた地域で自立した生活を継続できるよう、介護保険サービスの適切な提供と介護保険サービス を補完する在宅福祉サービスの推進。
- ・地域で安心して介護・療養生活を送るための保健・医療・福祉の連携体制の充実。
- (2)介護保険事業の円滑な運営
- 審査判定方法の変更に対応した円滑な認定体制及び審査判定の適正化の推進。
- ケアプランチェックの実施などによる介護サービス適正化の推進。
- (3)介護サービスの質の確保・向上
- ・介護サービスの質の向上を目指し、介護サービス事業者等への研修等の取り組みの強化。
- 質の向上委員会及び専門委員会の開催による介護保険サービスの質の向上に向けた取り組みの推進。
- (4)安全に安心して住み続けられる生活環境づ(り)
 - 高齢者を含む市民が歩きやすい歩道のバリアフリー化など人に優しいまちづくりの推進。
 - 災害時要援護者への支援を迅速かつ的確に行うための支援体制づくりの推進。